



契約は慎重に

事例1 電話勧誘による資格取得講座の契約

〈相談内容〉

職場に電話があり、以前受講したコンピューターの資格取得講座が修了しておらず、その代わりにと言って経営管理講座の教材を勧められた。クレジットがほかに数社あり、支払いができないと断ったが、強い口調で10数回に渡り勧められ、仕事中、周りにも迷惑だったので内容も充分承知しないまま返事をしてしまった。実際は全く違う教材だった。支払いができないので解約を申し出たが無理と言われた。

(30歳代男性)



〈処理結果〉

クーリングオフ期間経過後だったが、電話での再勧誘の禁止、虚偽説明について内容証明を簡易書留にして、販売会社と信販会社へ通知するよう助言。

後日、既払い金（頭金6千円）放棄で解約できたと報告があった。

事例2 エステティックサロンでの次々契約

〈相談内容〉

「アンケートに答えて」と電話がありアンケートに答えた。「当選した」とエステの無料券が送られてきたので出かけた。エステが終わったあとカウンセリングと言われ、いろいろ聞かれエステに通うことを強く勧められた。金額は月々〇〇円と言うのでそれくらいなら支払えると思い化粧品とセットで契約した。その後、次々と契約を勧められ、3ヶ月の間に健康食品や補正下着とエステのセットで261万円のクレジット契約をした。支払い困難となり解約をサロンに申し出たが応じてくれない。

(20歳代女性)



〈処理結果〉

解約交渉をするにあたり、短時間で次々と高額商品を販売する販売方法に問題があることを内容証明文で通知することを指導。その後販売店の相談窓口担当者がセンターに来所し、エステティック業界の標準約款に従って、未施術のサービスや未使用の商品についてすべて解約に応じた。

アドバイス

- ☆クレジット契約は月々〇〇円であっても何件も重なると多額になるので、よく考えること。
- ☆必要がないと思ったら、きっぱり断ること。
- ☆「無料です」「当選した」といううまい話には乗らない。



ワンポイントクリッピング
One Point Cooking
食生活ひとくちメモ 17

《材料 4人分》
ご飯 200グラム
牛乳 1リットル
たまご 4個
粉チーズ 大さじ1と2分の1

ミルク卵がゆ

師走は、忙しい日々が続き体も疲れやすく風邪などひきやすいことが多くなります。

こんな時期には、消化が良くカルシウムたっぷりの“ミルク卵がゆ”で栄養をつけてください。受験生のお夜食にもおすすめします。

食生活改善推進員会開地支部

《作り方》

- 1 ご飯は冷たければ電子レンジで温めるか、サルにいれて流水でサッと洗って水気を切ります。
- 2 ナべにご飯と牛乳を入れ火にかけ好みの柔らかさになるまで煮ます。
- 3 卵を割り落として火を止め、蓋をして半熟状に蒸らし器に盛って粉チーズをかけます。

※あさつきや青ネギの小口切り、パセリのみじん切りなどを散らしても良いでしょう。